

四日市市農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 四日市市上下水道局
 事 業 名 : 四日市市農業集落排水事業
 策 定 日 : 令和元年7月
 計 画 期 間 : 令和元年度 ~ 令和10年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度	昭和54年度	法適(全部・財務) ・非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	22.8人/ha (平成29年度末)	流域下水道等への 接続の有無	あがた 県地区を計画期間内 に北勢沿岸流域下水 道に統合予定
処理区数	12処理区(あがた 県、小牧南、狭間、はざま 水沢野田、すいざわ 水沢東、堂ヶ山、 北小松、しかま 鹿間、すいざわ 水沢中部、小西、すいざわ 水沢東部、わんだ 和無田)		
処理場数	12処理区(あがた 県、小牧南、狭間、はざま 水沢野田、すいざわ 水沢東、堂ヶ山、 北小松、しかま 鹿間、すいざわ 水沢中部、小西、すいざわ 水沢東部、わんだ 和無田)		
広域化・共同化・最適化	機器の更新時期に合わせてあがた 県地区、小牧南地区を公共下水道 に統合する計画に変更		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料として1世帯2,000円/月 従量分として 1人当たり500円/月 を使用料としている。(税抜)
-----------------------	--

③組織

職員数	3人（下水道を含む生活排水処理に係る職員数87人）
事業運営組織	平成19年度から生活排水処理事業部門（浄化槽、農業集落排水、コミュニティプラント）を上下水道局へ集約し事務の効率化を図っている。

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	民間委託 (包括的民間委託を含む)	運転維持管理を民間委託
---------	----------------------	-------------

2. 経営の基本方針

四日市市の農業集落排水事業は昭和52年度に県地区の着手に始まり、平成27年度の和無田地区の整備で完了した。今後は、既存施設の老朽化により多額の更新費用が必要である。また、使用料収入は、人口減少に伴い減少することは必至であり、厳しい経営環境にある。

しかしながら、農業集落排水事業は農村集落に欠かせないインフラであることから、経営の効率性を高め費用の削減に努めるとともに、既存施設を適切な状態で維持し、持続可能な市民サービスの提供を目指し、農業集落排水事業の経営方針と基本方針を次のように掲げる。

<経営方針>

『ひと・まち・みずが共生する都市基盤づくり』

<基本方針>

○自然環境の調和

浄化センターにて安定して汚水を処理することにより水質を改善し、用排水路や河川の水環境を保全する。

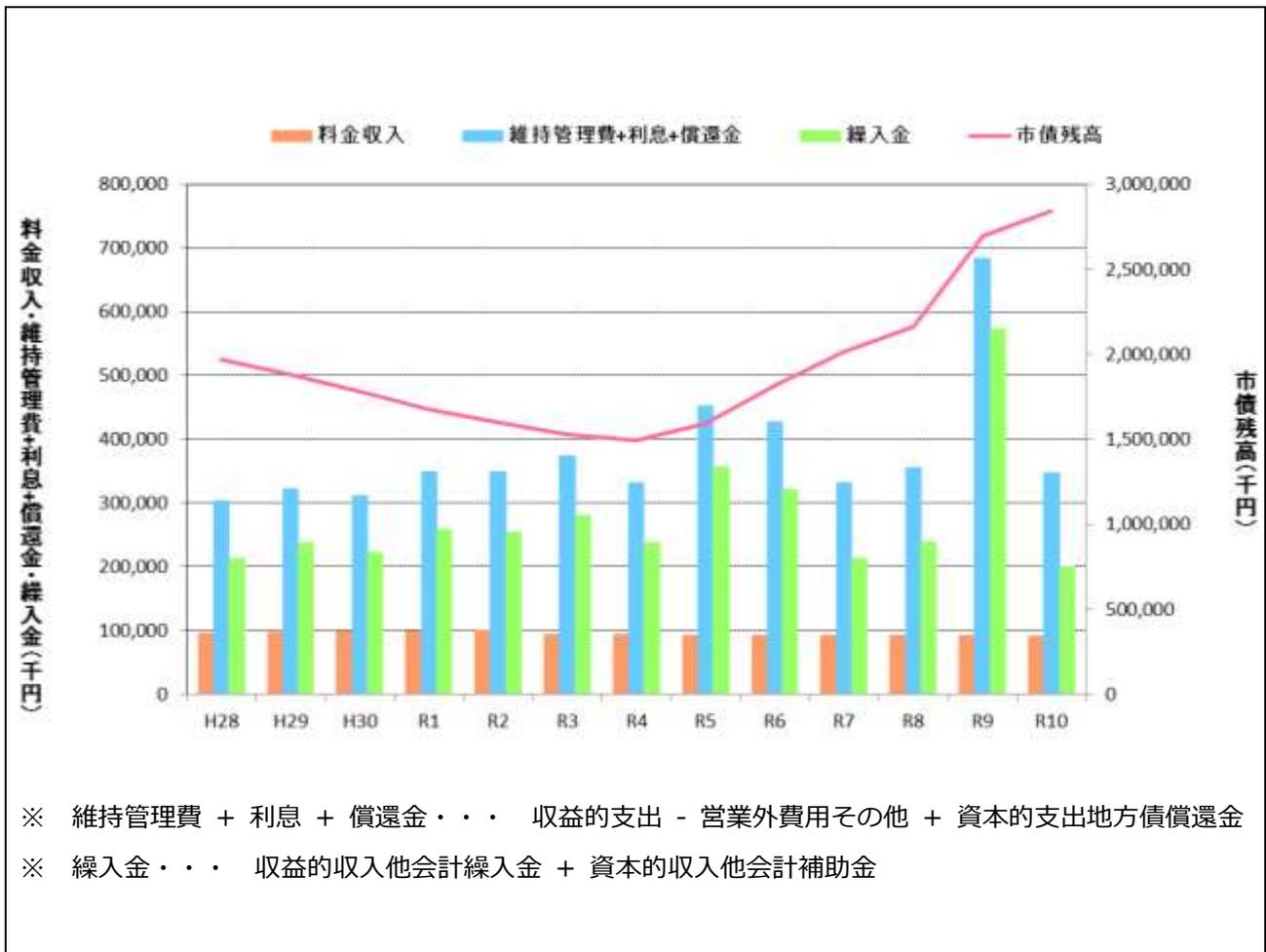
○持続的なサービス提供

農業集落排水管渠や施設のリスク評価を行い、適切な老朽化対策を行うことにより、健全な状態で施設を維持し、恒久的に農村生活環境の改善に寄与する。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

概要	<p>使用料が減少するなか、機器の老朽化が進行し更新に伴い市債残高が上昇するほか、維持管理費の増大に伴い繰入金が増大する年度もあり、厳しい経営環境にある。</p>
----	---



(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

投資の 考え方	<p>整備完了しているため、新規施設建設はない。施設更新は機器の状態を確認して延命化してL C C<small>ライフサイクルコスト</small>が最小になるよう計画した。</p> <p>県地区の処理施設は、北勢沿岸流域下水道（北部処理区）の幹線が近くにあるため、機器の大規模更新を行わずに、公共下水道への統合が優位であると考えており、下水道への統合を予定している。</p> <p>平成29年度策定の最適整備構想（ストックマネジメント計画）において、健全度評価を基に改築更新時期を算定し、投資費用を見込んでいる。事業実施においては継続的な維持管理を行うなかで状況を見ながら平準化を図っていく。</p>
------------	---

② 収支計画のうち財源についての説明

財源の 積算の 考え方	使用料	三重県の都道府県構想にあたる生活排水処理施設整備計画（アクションプログラム）において、将来の接続人口を推定している。この推定値をもとに使用料収入を推計している。
	一般会計からの 繰入金	収益的収支、資本的収支ともに収支差引が0になるよう一般会計から繰入を予定している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外 の経費の 積算の 考え方	<p>営業費用のその他の計画値については、修繕費以外は毎年同程度になると想定し、平成30年度予算値と同額を計画として見込んだ。</p> <p>ただし、県地区が公共下水道に統合する令和3年度以降は、県地区分の費用を削減している。</p>
----------------------------	---

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

広域化・共同化・最適化に関する事項	小牧南地区については、公共下水道の進捗に合わせた統合時期を検討する。また、他の施設についても安定的持続的なサービス提供のため、生活排水処理施設整備計画の見直しを行い、統廃合を検討する。
投資の平準化に関する事項	平成29年度の最適整備構想を策定する中で投資費用の平準化を図った。事業実施においては継続的な維持管理の中で、危機の点検・調査により状態監視を行ったうえで長寿命化を図り、効率的に改築更新を実施する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	新規の施設整備及び大規模な施設更新の予定が無いため、PPP/PFIの対象となる施設はない。また、既存施設については既に民間に維持管理を委託している。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	維持管理費を料金収入で賄っておらず、一般会計からの繰入れに頼っている状況である。 農業集落排水事業においても企業会計化し、経営状況を明確にし、使用料のあり方について検討する。
---------------	--

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略の10か年を前期(3年)、中期(3年)、後期(4年)に分けて、期末ごとに見直しを図る。
---------------------	---

経営比較分析表（平成29年度決算）

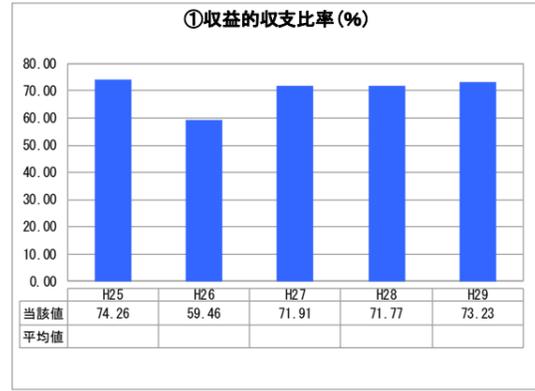
三重県 四日市市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	2.21	90.91	3,780

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
312,134	206.44	1,511.98
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
6,899	3.02	2,284.44

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



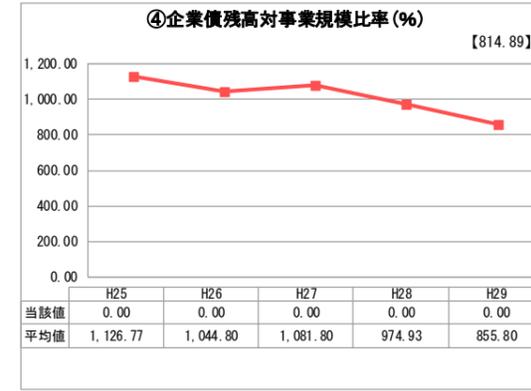
「単年度の収支」



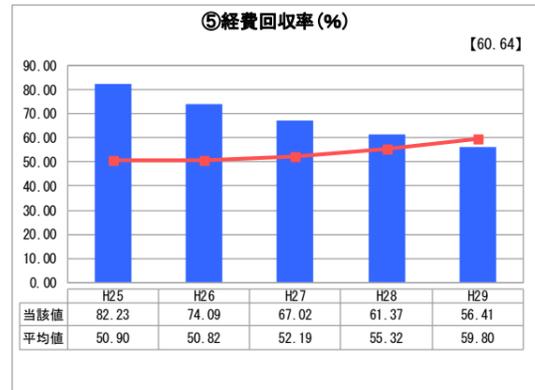
「累積欠損」



「支払能力」



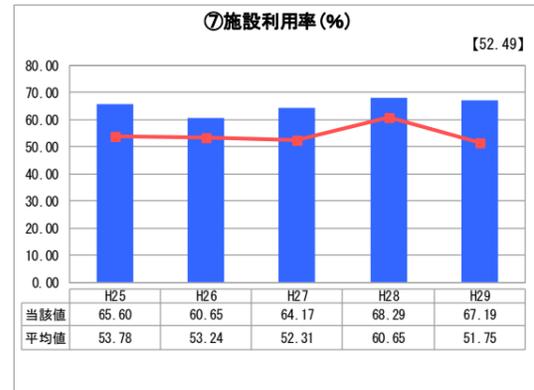
「債務残高」



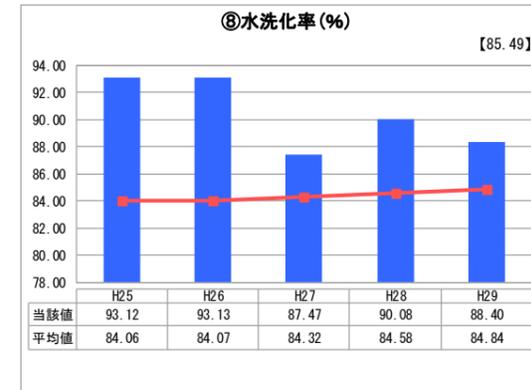
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

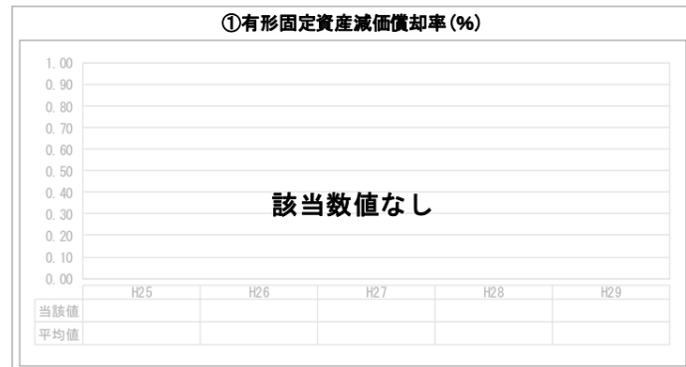


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

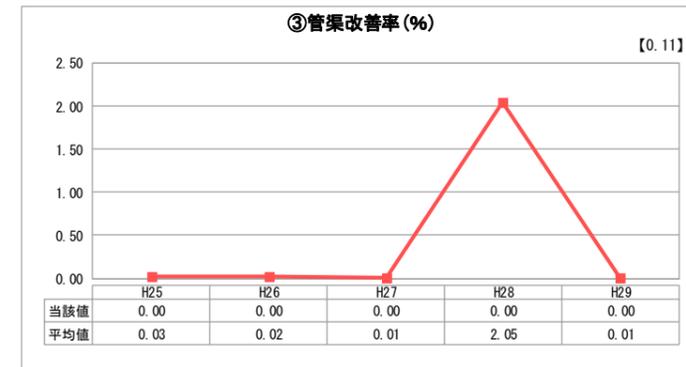
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率…地方債元金償還に伴う一般会計からの繰入金は資本的収入で受けているため100%を下回っており、対前年度比1.46P高くなっている。今後も経費の削減に努める必要がある。
 ④企業債残高対事業規模比率…地方債の元金償還は一般会計からの繰入金で賄っているためゼロとなっている。
 ⑤経費回収率…平均値より3.39P低い数値となっており、維持管理費の増加に伴い前年度比4.96P減少したため、経費の削減に努める必要がある。
 ⑥汚水処理原価…平均値より15.78円上回っており、経費の削減に努める必要がある。
 ⑦施設利用率…一般的には高い数値が望まれており、対前年度比1.1P悪化したが、平均値よりは15.44P高い状態である。更新時に適正規模になるよう検討する。
 ⑧水洗化率…対前年度比1.68Pの減少となったが、平均値より3.56P高い数値となっている。さらなる水洗化率の向上に向けて積極的に取り組んでいく。

2. 老朽化の状況について

③管渠改善率…事業開始はS53年度であり、法定耐用年数を超えた管渠がないため、更新を行っていない。

(※管路の法定耐用年数：50年)

全体総括

「1. 経営の健全性・効率性」においては、⑤経費回収率、⑥汚水処理原価、⑦施設利用率及び⑧水洗化率で対前年度比で悪化となったが、⑦施設利用率及び⑧水洗化率については平均値より良い傾向を示している。
 今後、処理区域内の人口減少や施設の老朽化により、経営状況がさらに厳しくなることが想定されるため、効率的な事業運営を図り、更なる経費削減に努めるとともに水洗化率100%を目指していく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
		(決算)	(決算)													
収益的収入	1 総 収 益 (A)	216,668	236,020	221,957	251,231	238,083	257,638	213,446	335,200	316,614	223,196	246,470	582,189	251,378		
	(1) 営 業 収 益 (B)	95,781	97,935	98,502	99,602	100,227	93,561	93,231	95,139	107,492	118,943	115,757	110,713	147,362		
	ア 料 金 収 入	95,667	97,790	98,002	99,102	100,227	93,561	93,231	92,941	92,637	92,571	92,254	91,951	91,621		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
	ウ そ の 他	114	145	500	500				2,198	14,855	26,372	23,503	18,762	55,741		
	(2) 営 業 外 収 益	120,887	138,085	123,455	151,629	137,856	164,077	120,215	240,061	209,122	104,253	130,713	471,476	104,016		
	ア 他 会 計 繰 入 金	120,861	138,070	123,445	151,619	137,856	164,077	120,215	240,061	209,122	104,253	130,713	471,476	104,016		
	イ そ の 他	26	15	10	10											
	2 総 費 用 (D)	213,700	229,687	221,957	251,231	238,083	257,638	213,446	335,200	316,614	223,196	246,470	582,189	251,378		
	(1) 営 業 費 用	173,194	192,607	179,117	210,185	204,494	228,519	187,050	310,692	292,080	197,102	219,016	553,891	217,951		
ア 職 員 給 与 費																
うち 退 職 手 当																
イ そ の 他	173,194	192,607	179,117	210,185	204,494	228,519	187,050	310,692	292,080	197,102	219,016	553,891	217,951			
(2) 営 業 外 費 用	40,506	37,080	42,840	41,046	33,589	29,119	26,396	24,508	24,534	26,094	27,454	28,298	33,427			
ア 支 払 利 息	40,506	37,080	35,026	32,762	30,256	28,184	26,139	24,508	24,534	26,094	27,454	28,298	33,427			
うち 一 時 借 入 金 利 息			100													
イ そ の 他			7,814	8,284	3,333	935	257									
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	2,968	6,333														
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	109,327	107,318	98,342	107,369	158,632	162,245	204,309	344,963	466,467	431,629	375,701	769,948	353,256		
	(1) 地 方 債						41,400	43,200	81,900	216,900	337,600	306,900	253,400	635,500		
	うち 資 本 費 平 準 化 債															
	(2) 他 会 計 補 助 金	91,327	99,318	98,342	107,369	115,052	116,771	118,095	116,645	111,096	108,576	108,964	101,001	96,725		
	(3) 他 会 計 借 入 金															
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	18,000	8,000													
	(6) 工 事 負 担 金						2,180	2,274	4,314	11,418	17,771	16,153	13,337	33,447		
	(7) そ の 他													12,831		
	2 資 本 的 支 出 (G)	109,327	107,318	98,342	107,369	158,632	162,245	204,309	344,963	466,467	431,629	375,701	769,948	353,256		
(1) 建 設 改 良 費	19,795	14,715	826	1,238	43,617	45,487	86,289	228,373	355,435	323,076	266,757	668,954	256,624			
うち 職 員 給 与 費																
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	89,532	92,603	97,516	106,131	115,015	116,758	118,020	116,590	111,032	108,553	108,944	100,994	96,632			
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)																

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度		平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
	(E)+(I)	(J)	(決算)	(決算)											
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	2,968	6,333											
積 立 金		(K)													
前年度からの繰越金		(L)	15,645	19,968											
前年度繰上充用金		(M)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	18,613	26,301											
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)													
実 質 収 支			18,613	26,301											
(N)-(O)															
赤 字 比 率															
($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)															
収益的収支比率			71	73	69	70	67	69	64	74	74	67	69	85	72
($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)															
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額		(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	95,781	97,935	98,502	99,602	100,227	93,561	93,231	95,139	107,492	118,943	115,757	110,713	147,362
地方財政法による資金不足の比率															
($\frac{(R)}{(S)} \times 100$)															
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)		95,781	97,935	98,502	99,602	100,227	93,561	93,231	95,139	107,492	118,943	115,757	110,713
健全化法第22条により算定した資金不足比率															
($\frac{(T)}{(V)} \times 100$)															
他会計借入金残高		(W)													
地方債残高		(X)	1,971,070	1,878,467	1,780,951	1,675,321	1,601,706	1,528,148	1,492,028	1,592,338	1,818,906	2,017,253	2,161,709	2,696,215	2,843,283

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
	(決算)	(決算)													
収益的収支分			120,861	138,070	123,445	151,619	137,856	164,077	120,215	240,061	209,122	104,253	130,713	471,476	104,016
うち基準内繰入金			120,861	138,070	123,445	151,619	137,856	164,077	120,215	240,061	209,122	104,253	130,713	471,476	104,016
うち基準外繰入金															
資本的収支分			91,327	99,318	98,342	107,369	115,052	116,771	118,095	116,645	111,096	108,576	108,964	101,001	96,725
うち基準内繰入金			91,327	99,318	98,342	107,369	115,052	116,771	118,095	116,645	111,096	108,576	108,964	101,001	96,725
うち基準外繰入金															
合 計			212,188	237,388	221,787	258,988	252,908	280,848	238,310	356,706	320,218	212,829	239,677	572,477	200,741